

決算審査特別委員会（全体会）

平成30年9月27日（木曜日）午前10時30分開会

出席委員（24名）

委員長	山本 はるひ	副委員長	齊藤 誠之
副委員長	佐藤 一則	副委員長	松田 寛人
委員	山形 紀弘	委員	中里 康寛
委員	田村 正宏	委員	星野 健二
委員	小島 耕一	委員	森本 彰伸
委員	星 宏子	委員	相馬 剛
委員	平山 武	委員	大野 恭男
委員	櫻田 貴久	委員	伊藤 豊美
委員	眞壁 俊郎	委員	高久 好一
委員	相馬 義一	委員	齋藤 寿一
委員	君島 一郎	委員	玉野 宏
委員	金子 哲也	委員	吉成 伸一

欠席委員（1名）

委員 鈴木 伸彦

出席議会事務局職員

議会事務局長	石塚 昌章	議事課長	小平 裕二
議事調査係長	関根 達弥	議事課主査	鎌田 栄治
議事課主査	室井 良文	議事課主任	磯 昭弘

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

○認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について

○認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第3号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定について

【3副委員長報告・質疑・討論・採決】

- 4. その他
- 5. 閉会

開会 午前10時30分

◎開会及び開議の宣告

○山本委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

それでは、ただいまより決算審査特別委員会全体会を開会いたします。

本日はお忙しい中、決算審査特別委員会の全体会へご出席いただき、まことにありがとうございます。

本日、鈴木伸彦委員から欠席の旨届け出がありますことを申し添えます。

さて、当委員会に付託された案件につきましては、去る9月18日から2日間にわたり各分科会において慎重に審査がされております。本日はその審査結果をもとに進めてまいりたいと思います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行にご協力をお願い申し上げます、挨拶といたします。

—————◇—————

◎審査事項

○山本委員長 それでは、次第の3、審査事項に入ります。

座らせていただきます。

本定例会において当委員会に付託された案件は、認定第1号から認定第9号までの決算認定案件9件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方についてご説明を申し上げます。

初めに、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、決算審査特別委員会第1分科会におけ

る審査結果について、齊藤副委員長から報告をお願いいたします。

○齊藤副委員長 それでは、決算審査特別委員会第1分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

着座のまま失礼いたします。

平成30年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は決算認定案件5件であります。

付託案件を審査するため、本定例会に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、係数に誤りがないか、行政効果はどうかを基本に、去る9月18日から20日までの3日間、第1委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された意見、質疑等を中心に申し上げます。

初めに、認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

初めに、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価委員会、公平委員会の審査において、執行部の説明に対し、委員から、那須塩原市議会議員選挙費、衆議院議員選挙費における職員手当等がそれぞれ約1,182万円、約1,610万円かかっているが、約400万円の差額の要因はどの質疑があり、執行部からは、衆議院議員選挙は告示から選挙までの日数が市議会議員選挙より5日間長いこと、また投票用紙については、小選挙区、比例代表、国民審査の3票を扱うことから職員を多く配置しているため、職員手当等が増加しているとの答弁がありました。

次に、総務部総務課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、人件費の説明において、時間外勤務手当が平成28年度と比較して2,560万円減という説明があったが、主な要因はとの質疑があり、執行部からは、時間外勤務手当の多い職場についてヒアリングを行い、時間外勤務削減のための意識改革に取り組んでもらっている。こうした取り組みが時間外勤務手当の削減につながったと考えているとの答弁がありました。

次に、総務部財政課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、新地方公会計制度事業費において、リアルタイム仕訳システムに129万6,000円を支出しているが、どのような形で作成し、分析、公表を行ったのかとの質疑があり、執行部からは、リアルタイム仕訳システムは、単式簿記である市の財政を複式簿記化するために導入したものである。今定例会において、決算が認定を受けた後、全会計の貸借対照表を作成し、来年2月に公表を予定しているとの答弁がありました。

次に、総務部契約審査課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、工事等検査費において栃木県土木設計積算システム使用に約144万円を支出しているが、農林・水道関係はシステムを使用していないのかとの質疑があり、執行部からは、土木関係の審査は件数が多いため、システムを使用して確認をしているが、農林・水道の審査についてはシステムを使用していないとの答弁がありました。

次に、総務部課税課、収税課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、休日納税相談を8日間実施し、約1,400万円の納付額となっているが、前年度から増額した理由はとの質疑があり、執行部から、28年度と比較して相談日数が2日ふえたこととあわせて、29年度は高額の滞納者が納税したため、納付額がふえたとの答弁がありました。

た。

次に、塩原支所総務福祉課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、不動産等貸付収入の塩原地区市有地貸付において、臨時でホテルに貸し出しをしたとのことだが、詳細はとの質疑があり、執行部から、温泉街のホテルの繁忙期に客用の駐車場として日割りで貸し出しをしており、面積は約2,000平米となるとの答弁がありました。

次に、塩原支所産業観光建設課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、観光施設使用料の説明において、塩原もの語り館の入館者数が対前年比で増加したとのことだが、その要因はとの質疑があり、執行部から、特別展の開催とプレイスティネーションキャンペーンによる宣伝効果であると考えられるとの答弁がありました。

次に、企画部企画政策課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、経営総合調整費の体験型スポーツを活用したまちづくりに係る調査業務で100万円が執行されているが、具体的な内容はとの質疑があり、執行部から、箱の森プレイパーク等の施設において、民間企業が運営した場合の体験型スポーツの種類や事業の採算性及び継続性、商圈のリサーチ、事業を展開する民間企業の意向について調査を行ったとの答弁がありました。

また、別の委員から、総務費補助金における社会保障・税番号制度システムの補助金は、住民を幸せにする制度ではなく、徹底して企業の税負担を軽くするための制度であって、市民に有益に使われる補助金ではないため反対するとの討論がありました。

次に、企画部シティプロモーション課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、新幹線定期券購入補助金に16件で148万円、3世代同居等世帯定住支援補助金に17件で170万円を支出しているが、その費用対効果はとの質疑があり、執

行部から、新幹線定期券購入は、JR大宮支社管内にポスターを掲示し、那須塩原市から首都圏まで70分で行けるというPR効果があったこと、3世代同居等世帯定住支援については、銀行や不動産業者、建築業者などがこの事業をPRしたことで、官民一体となって移住・定住を促進できたと考えているとの答弁がありました。

次に、企画部秘書課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、国際交流費において外国人向け便利マップ作製業務に49万円支出しているが、どのように配布しているのかとの質疑があり、執行部からは、マップは2,000部を印刷し、言語は英語、中国語、ポルトガル語に対応している。市役所本庁舎、西那須野支所、塩原支所、箒根出張所の窓口を設置して配布をしているとの答弁がありました。

次に、企画部市民協働推進課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、男女共同参画推進費において、男女共同参画審議会委員の報酬が、当初予算では25万2,000円となっているが、決算額が9万6,200円となっている理由はとの質疑があり、執行部から、当初予算では20人の委員で2回の審議会を予定していたが、13人に対しての委員報酬で審議会の開催が1回であったためとの答弁がありました。

次に、西那須野支所総務税務課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、自主防災組織育成支援費の自主防災組織運営事業補助金が、西那須野地区の自主防災組織28団体のうち19団体にしか交付されていないが、その理由はとの質疑があり、執行部から、残りの9団体からは補助金の申請がなかったため補助金を交付しなかったとの答弁がありました。

次に、西那須野支所市民福祉課の審査において、執行部の説明に対し、委員からは決算に関する質

疑、意見等はありませんでした。

次に、西那須支所産業観光建設課の審査において、執行部の説明に対し、委員から、田園空間博物館で市の管理施設が18カ所、地域が管理している施設が120カ所とのことだが、地域ではどのような管理を行っているのかとの質疑があり、執行部から、地域の方はボランティアで活動しており、敷地の草刈りなどを行っているとの答弁がありました。

次に、議会事務局の審査において、事務局の説明に対し、委員から、議場のマイクユニット修繕ということで24万円の修繕料が支出されたが、故障の原因はとの質疑があり、事務局から、マイクユニットが設置してある場所は、議場のマイクシステムの機器が集約されている場所であり、その機器の熱が原因で故障したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については挙手による採決の結果、賛成多数により、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続きまして、特別会計の決算認定案件4件について申し上げます。

まず、認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、執行部からの説明に対し、委員から、市政報告書の記載方法で、調定額に対してのコンビニ収納、ペイジー収納の納付率の記載があるが、普通徴収、特別徴収の記載がないが、どう考えるかとの質疑があり、執行部から、来年度以降、普通徴収、特別徴収の収納率を入れた書き方に改めるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、執行部からの説明に対し、委員からは決算に係る質疑、意見等はなく、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、執行部からの説明に対し、委員からは決算に係る質疑、意見等はなく、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、認定第7号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については、執行部からの説明に対し、委員からは決算に係る質疑、意見等はなく、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○山本委員長 ありがとうございます。

次に、第2分科会における審査結果について、佐藤副委員長から報告をお願いいたします。

○佐藤副委員長 決算審査特別委員会第2分科会の審査の経過と結果についてご報告をいたします。

平成30年第3回那須塩原市議会定例会において、当分科会に付託された案件は、決算認定案件4件であります。

付託案件を審査するため、本定例会に提出されました各会計歳入歳出決算書、市政報告書及び監査委員から提出された決算審査意見書を参考にしながら、予算が適正かつ効率的に執行されているか、係数に誤りはないか、行政効果はどうかを基本に、去る9月18日から20日の3日間、第4委員会室において、委員全員出席のもと、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果ですが、

報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、初めに、認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

まず、保健福祉部について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員から、保健衛生総務費における在宅当番医制の負担金について、この事業の効果はどの質疑があり、執行部からは、日曜日や祝祭日、一般の医療機関が休診のときに当番医を決め、交代に開設をしている事業であり、医療機関を受診する市民にとっては、休日でも受診できる医療機関があるということで安心が図られていると考えるとの答弁がありました。

社会福祉課の審査においては、委員から、特定疾患患者見舞金給付金について、法律改正により年度途中で資格を喪失した方がいるとのことだが、その人数はどの質疑があり、執行部からは、現在把握している人数としては131名であるとの答弁がありました。

市民課の審査においては、委員から、住民基本台帳費の委託料のフロアマネジャー業務に関して配置人数や勤務時間について何うとの質疑があり、執行部からは、常時2名を配置し、3月、4月や月曜日などの忙しい時期については3名体制の配置をしている。勤務時間は職員と同様であるとの答弁がありました。

また、討論では、委員から、業務委託について、何をすれば市民のサービスになるのか、職員がそれによって仕事がしやすくなるのかということをもより考えていただくことを要望し、賛成するとの賛成討論がありました。

高齢福祉課の審査においては、委員から、元気アップデイサービスセンター管理運営費に関して、利用者の延べ人数が平成28年度と比べ減っている

要因はとの質疑があり、執行部からは、事業を利用できる回数の見直しを行った。平成28年度までは週2回利用できた。平成29年度からは総合事業が始まり、そちらが原則週1回の利用という形であるため、元気アップデイサービス事業も同じことを目的としているので、あわせて週1回とすることに変更したため人数が減った形であるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部について申し上げます。

子育て支援課の審査においては、委員から、要支援児童放課後支援費に関して、放課後応援事業利用状況として、利用延べ件数1,477件とのことだが、実人数を伺うとの質疑があり、執行部からは、平成29年度が33人、平成28年度が21人であるとの答弁がありました。

保育課の審査においては、委員から、ファミリーサポートセンター運営業務の委託料について、平成28年度決算と比べ増額となっている要因はとの質疑があり、執行部からは、1点は職員給与費等についてであり、平成28年度以前は完全な常駐2名ではなく、また賃金単価が800円であったが、平成29年度からは常駐2名で、賃金単価が870円としている。もう1点は、事務所の賃借料であり、平成28年度までは光熱水費込みで年間48万円と、ご厚意によりかなり安価であったが、近傍の家賃単価等を勘案し、平成29年度は光熱水費込みで年間168万円としたとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、放課後児童クラブ管理運営費に関して、今回の決算が公設民営放課後児童クラブの運営を一括委託して最初の決算となるが、その効果を伺うとの質疑があり、執行部からは、委託する前は、地区別に運営形態等が違っていたが、ゆめがくどうに一括委託したことにより、開所時間や利用者の負担額等が全クラブで統一された。また、運営の平準化、支援員の質の向上や

均一化等が図られたことにより、委託によって安定した児童クラブの運営がなされていると考えるとの答弁がありました。

また、討論では、委員から、執行部からの説明、答弁がわかりにくい点が一部あったが、時間をかけ事業効果等について確認できた。今後、より具体的なわかりやすい説明をお願いし、認定することに賛成するとの賛成討論がありました。

次に、教育部について申し上げます。

学校教育課の審査においては、委員から、小学校市採用教師配置費が減額となった理由について、前年度10名だった常勤の学習支援教師がゼロ人になったとのことだが、学校運営の面で、生徒たちには影響なく授業はできたのかとの質疑があり、執行部からは、非常勤については5時間45分の勤務であり、学級担任等との連携をとるための相談の時間が限られるといった面から、本来、学校としては常勤の方がいたほうがありがたい。各小学校とも、それまでに比べ苦しい状況が起きており、支障がないとは言えないが、与えられた範囲で運営していくしかないという状況であるとの答弁がありました。

また、ほかの委員から、宿泊体験館管理運営費の減額の理由は教育指導員の配置がえであるとのことだが、宿泊体験館メープルの教育指導員が減ったということかとの質疑があり、執行部からは、そのとおりであるが、配置がえになったその2名が適応指導教室「あすなろ」と「ふれあい」の職員になったことにより、そことメープルとの連携がうまくいくようになったということもあるとの答弁がありました。

また、討論では、委員から、小中学校の市採用教師については常勤の方がいたほうが教育効果としてはよいとのことだが、一部それがかなわなかった中で、懸命に教育をされてきたいということ

は認めるところである。ぜひ来年度の予算要求に当たっては、学校教育課として常勤の市採用教師を必要な人数採用したいということを要求していただきたいということを申し添え、認定に賛成するとの賛成討論がありました。

教育総務課の審査においては、委員から、奨学資金給付費の執行率とその理由を伺うとの質疑があり、執行部からは、執行率は100%である。予算は1人当たり20万円の8名分で160万円を計上した。その予算定員を超える応募の中で8名を選考にて決定し、給付したとの答弁がありました。

生涯学習課の審査においては、委員から、文化振興費の小学校演劇鑑賞教室について内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、市内の6校を対象に、各学校の体育館を利用して、らくりん座の巡回の演劇公演を行っているもの。対象となる学校では、演劇鑑賞をする前に事前の学習会としてワークショップも行っているとの答弁がありました。

スポーツ振興課の審査においては、委員から、スポーツ団体育成事業費の那須塩原市体育協会事業への補助金の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、団体の運営費、体育協会関連の各団体に対しての活動の助成、県民体育祭などの各種大会の参加費用の助成等を行っているとの答弁がありました。

なお、国保年金課の審査においては、委員から特に質疑、意見等はありませんでした。

以上、審査の結果、認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についての第2分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

健康増進課の審査においては、委員からは、特定健康診査等事業費の委託料の集団の健康診査業務について、委託の相手先を伺うとの質疑があり、執行部からは、栃木県の保健衛生事業団と宇都宮健康クリニックの2者であるとの答弁がありました。

国保年金課の審査においては、委員から、出産給付費について、件数と1件当たりの金額を伺うとの質疑があり、執行部からは、107件であり、出産によって世帯主に40万4,000円を支給しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての第2分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第3号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

執行部の説明の後、委員からは特に質疑や意見などはなく、認定第3号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての第2分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第4号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

高齢福祉課の審査においては、委員からは、認定調査事務費に関して、介護認定調査員が10名とのことだが、例えば要介護認定の際、人数は足りているのか。この10名の体制で介護認定に要する日数はどのくらいかとの質疑があり、執行部からは、介護認定は申請を受けてから30日以内に結果を出すことになっている。介護認定調査員10名は交代制で当たっており、平均1カ月で結果を出し

ており、この人数で足りているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第4号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての第2分科会所管分については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で当分科会に付託された案件の審査経過及び結果についての報告を終わります。

○山本委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、松田副委員長から報告をお願いいたします。

○松田副委員長 第3分科会のご報告をいたします。

今定例会に当分科会に付託された案件は決算認定案件5件でございます。

去る9月18日から20日まで3日間、第2委員会室において慎重に審査を行いました。

報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを申し上げます。

まず、上下水道部について申し上げます。

下水道課の審査において、委員から、下水道事業に係る資金不足が生じる場合としては、どのような事態が想定できるのかとの質疑があり、執行部からは、災害による被害が想定できるとの答弁がございました。

次に、生活環境部について申し上げます。

環境管理課の審査において、委員から、太陽光発電システム設置費の補助金について、平成28年度と比較して減額となった理由は、申請件数が減少したことによるものであるとのことだが、事業自体減少傾向にあるのかとの質疑があり、執行部からは、太陽光発電のシステムの設置については、市が補助金を交付しなくても推進されており、今

後は補助金の廃止を検討しているとの答弁がありました。

次に、環境対策課の審査では、委員から、不法投棄巡回監視事業の実績について質疑があり、執行部からは、事業の効果により、平成28年度の不法投棄回収実績は約29トン、平成29年度は約25トンと推移しており、平成26年度からの記録からも不法投棄は減少してきているとの答弁がございました。

次に、生活課の審査では、委員から、黒磯東口駐車場について、管理費では113万円支出しているのに対し、利用料19万5,000円の収入であるが、課題等はあるのかとの質疑があり、執行部からは、利用が少ないといった課題はあるが、黒磯東口駐車場は1時間無料で開放している。利用者の多くは1時間以内の駐車が多いが、利用料金で全てを賄う制度ではなく、利益重視というより、駅などを利用する方の交通安全を考慮したものであるとの答弁がございました。

続いて、産業観光部について申し上げます。

農務畜産課の審査では、委員から、牛乳等による地域活性化推進事業について、平成29年度の決算では生乳生産本州一である那須塩原市のPRなど、事業の成果は十分達成できているか。また検証はできているのかとの質疑があり、執行部からは、ミルクタウン戦略に基づいた活性化事業が徐々に始まってきており、達成率では表現しにくいですが、軌道に乗せている状況である。また、今後、酪農協同組合及び事業者並びに連携している高校とミルクタウン戦略に基づく推進体制を組織する予定で、検証も含めた議論ができればと考えておりますとの答弁がございました。

次に、農林整備課の審査では、委員から、有害鳥獣対策費について、平成29年度は目標どおりの捕獲はできたのかとの質疑があり、執行部からは、

捕獲頭数については計画より少なかったため、農地への被害額がふえてしまったが、猟友会と協議を進めながら業務を進めており、人的被害はなかったとの答弁がありました。

また、ほかの委員からは、地籍調査事業費の現年度分が平成28年度と比較して減っている理由はとの質疑があり、執行部からは、平成28年度において、国の補助率の高い事業を受けられ、なおかつ、国の補正予算の関係により、前倒しで事業を発注することができた。しかし、年度内の完了ができなかったため、29年度に繰り越しとなった。総体的に年度の事業費としては、おおむね横ばいで推移しているとの答弁がございました。

次に、商工観光課の審査では、委員から、観光局支援事業費の概要及び那須塩原市観光局の補助金の費用対効果について質疑があり、執行部からは、観光局支援事業費の主な事業は、観光誘客促進として、首都圏や鉄道関係へのPR活動、Destinyネーションキャンペーンに関する費用及び3地区観光協会の事業に対する補助金という形で支出している。費用対効果については、観光は短い期間での効果を見出すことは難しいが、観光客が全国的に減っている中で、まだまだこれからではあるが、効果は上がってきているとの答弁がありました。

また、観光振興費及び観光施設管理費等の費用対効果並びに検証についての質疑応答を受けて、議員間討議を行った結果、委員からは、今回の決算を踏まえた上で、観光及び経済を司る商工費については、地元との意見交換をいただき、将来の観光発展につながるよう期待するとの賛成討論がございました。

続いて、建設部について申し上げます。

都市計画課の審査では、委員から、屋外広告物設置状況調査業務の調査結果について質疑があり、

執行部からは、調査した結果、屋外広告物については1万3,570件存在することが判明した。那須塩原市屋外広告物条例に基づき、色彩などの規制等の指導も含め、今後の方向性について検討を進めているとの答弁がございました。

次に、都市整備課の審査では、委員から、空き家等対策事業費の執行率とその理由について質疑があり、執行部からは、執行率については64.35%であった。未執行額の主なものとして、空き家の応急代行措置に関する委託料で100万円の予算に対し、11万5,000円の執行であった。また、空き家バンク関連の補助金で225万円の予算に対し、63万7,000円の執行であった。個人の申請が低調だったためとの答弁がございました。

次に、道路課の審査では、委員から、平成29年度の土木費予算は約71億円に対し、執行率は70.4%であったが、道路課における土木費の執行状況はとの質疑があり、執行部からは、道路事業については18億6,000万円の予算に対し、執行率は96.09%でおおむね執行できたとの答弁がありました。

次に、建築指導課の審査では、委員から、建築手数料として歳入があったのは、平成29年度は155件であったが、確認申請が提出された件数の平成28年度との比較はとの質疑があり、執行部からは、確認申請が提出された件数は、平成28年度が329件、平成29年度が178件であったとの答弁がございました。

なお、農業委員会事務局の審査においては、委員から決算に関する質疑はございませんでした。

以上、審査の結果、認定第1号平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第5号平成29年度那須塩原市下水

道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、下水道受益者負担金の収入未済額について、ここ3カ年は調定額に対して1割から2割の間で推移しているが、未済額に対する対応はとの質疑があり、執行部からは、実際に払える状況かどうか、戸別訪問したり、アンケート調査で確認を行う。その内容を台帳で管理し、定期的に訪問するなど、5年サイクルで計画を立てて対応しているとの答弁がございました。

以上、審査の結果、認定第5号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

上下水道部下水道課の審査において、委員から、受益者負担金滞納繰越分の回収が進んでいないが、その理由はとの質疑があり、執行部からは、滞納者については12件ほどいるが、全て電話と訪問により確認をしている。分割納付額によっては1,000円から納付いただいたり、滞納者の中には下水道受益者分担金も滞納されている方もおり、先に下水道を完納してから農業集落排水を納める約束をしているなどの理由があるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、認定第6号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

生活環境部環境管理課の審査において、委員から、墓地事業については、当初予算に対し執行状

況はおおむね達成したのかとの質疑があり、執行部からは、予定していた事業は全て達成できたとの答弁がございました。

以上、審査の結果、認定第8号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定について申し上げます。

上下水道部水道課の審査において、委員から、県水を受水している費用に係る原水及び浄水費が平成28年度と比較して増加した理由はとの質疑があり、執行部からは、栃木県とは最低限の受水量から上限量までの範囲で受水する協定を結んでおり、その協定量を超えない範囲で受水管理をしている。平成29年度は前年度を上回る受水量となったとの答弁がございました。

また、他の委員からは、有収率について低い原因は何か。また、合併して13年となるが、状況が変わっていない。早急な対応をとる意見があり、執行部からは、老朽管による漏水を原因として、老朽管更新工事を進めてきたが、有収率の向上にはならなかった。ここ数年、メーターや有収率の計算方法の確認、漏水調査など、さまざまな調査を行っているが、原因は明確になっていないとの答弁がございました。

なお、有収率の質疑応答を受け、議員間討議を行った結果、認定第9号の討論において、委員から、決算については賛成であるが、有収率に関して、今後とも原因究明の調査を続けるよう討論がありました。

また、進捗状況については定例会ごとに報告するよう、委員会として意見を伝えました。

以上、審査の結果、認定第9号については、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過及び結果の報告を終わります。

○山本委員長 ありがとうございます。

以上で各分科会における審査結果の報告は終わりましたので、これより各議案の審査に入ります。

まず、認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

[発言する人なし]

○山本委員長 それでは、ないようですので質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 18番、高久好一です。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について反対する討論です。

反対する第1の理由は、市の保育園臨時職員配置費、294人分、4億1,235万3,600円が計上されています。市の保育士の6割が臨時職員とされていますが、1人7時間30分の給与換算としての割合より実数は7割を超えと思われます。職員の雇用状態は適切とは言えず、保育の質の低下にもつながります。深刻な保育士不足が詰め込み保育などにより、子どもと保育現場に大きな負担を押しつけるものとなっています。早急な改善を求めます。認定することはできません。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について反対する討論を終わります。

○山本委員長 ほかに討論はございませんか。

[発言する人なし]

○山本委員長 それでは、ないようですので、討論

を終結し、採決をいたします。

反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

認定第1号 平成29年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

[賛成者挙手]

○山本委員長 ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

高久委員。

○高久委員 決算認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、決算審査第2分科会委員長に質疑します。

29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の財政調整基金の積立額の28年の積立金額111万3,359万より圧倒的に多い2,939万6,978円が新規に積み立てられました。積み上げ額としては適切なのか、不足していないのか、どのような議論をもとに審査が行われたか聞かせてください。

○山本委員長 佐藤副委員長。

○佐藤副委員長 休憩を求めます。

○山本委員長 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時21分

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

佐藤副委員長。

○佐藤副委員長 ただいまの質問にお答えをいたします。

質疑の中では財調についてのやりとりはございませんでした。

○山本委員長 ほかに質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 18番、高久好一です。

認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について反対する討論です。

反対する理由は、本市の資格証の交付が29年度の524件、30年度3月末現在ではこういう件数です。高い率で発行されています。

厚労省の30年3月に発表した2016年の国民健康保険の財政状況についてによれば、医療機関の窓口で医療費を全額支払わなければならない国民健康保険証の資格証交付率で栃木県は10年連続で全国ワーストワンです。県の国保加入世帯30万世帯のうち、資格証が交付されたのは8,191世帯です。交付率が2.73%となり、全国平均1%の3倍近い率が発行されています。その中で、本市は収納率が90.65%、18位、滞納率は15.3%で8位、資格証の発行率は3.49%で5位、かつ660人もの市民が保険証を取り上げられ、過酷な医療費10割負担の制裁を強いられています。

本市の特別の事情を加味しない機械的な保険証の取り上げには反対します。

よって、認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に反対する討論を終わります。

○山本委員長 ほかに討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

反対討論がございましたので、起立により採決をいたします。

認定第2号 平成29年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを原案のとおり認定すべきものとするに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成多数〕

○山本委員長 ありがとうございます。

起立多数と認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はありませんか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

認定第3号 平成29年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第3号は、全員異議なく、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

認定第4号 平成29年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

ございませんか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決をいたします。

認定第5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第5号 平成29年度那須塩原市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決をいたします。

認定第6号 平成29年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

第1分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお

受けいたします。

質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

認定第7号 平成29年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第7号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決をいたします。

認定第8号 平成29年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第8号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

続いて、認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定についてを議題といたします。

第3分科会の報告に対し、質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山本委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論に入ります。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山本委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決をいたします。

認定第9号 平成29年度那須塩原市水道事業会計決算認定については原案のとおり認定すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山本委員長 異議がないものと認めます。

よって、認定第9号については原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上で審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○山本委員長 次に、4、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○山本委員長 これで、今定例会における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

当委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

◇

◎閉会の宣告

○山本委員長 以上をもちまして決算審査特別委員会全体会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

閉会 午前11時34分